令和5年御宿町中学生議会第1回定例会会議録目次

第 1 号 (11月14日)

議事日和	呈			•••••		1			
本日の会議に付した事件									
出席議員									
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名1									
事務局職員出席者									
開会の宣告									
町長あいさつ									
会議録署名人の指名について									
会期の泡	央定に	こつし	いて			4			
一般質問	問	••••				5			
1番	石	井	堅	梧	君	5			
2番	藤	井	海	大	君	7			
3番	神	定	有里		君1	О			
4番	本	吉	拓	実	君1	3			
5番	小	髙	愛末		君1	4			
6番	榎	本	結	友	君	8			
7番	吉	野	仁	深	君	0			
8番	菰	田	陽	生	君	2			
発議第	1 号の)上科	呈、該	说明、	採決	5			
閉会の宣告									
署名議員	∄ .					9			

令和5年第1回御宿町中学生議会定例会

議事日程(第1号)

令和5年11月14日(火曜日)午前10時00分 開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 一般質問

日程第 4 発議第1号 将来の世代も住みやすいまちづくりに関する決議案について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 石 井 堅 梧 君 2番 藤 井 海 大 君

3番 神 定 有里奈 君 4番 本 吉 拓 実 君

5番 小 髙 愛莉咲 君 6番 榎 本 結 友 君

7番 吉 野 仁 深 君 8番 菰 田 陽 生 君

9番 井 上 空 叶 君 10番 藤 田 唯 花 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 石 田 義 廣 君 教 育 長 前森 勤君 総務課行政班長 石 井 学君 総務課防災総合対策班長 吉野 和久君 企画財政課課長補佐 柴 原 進 一 君 産業観光課課長補佐 市東秀一君 税務住民課税務班長 吉 田 和 幸 君 税務住民課住民班長 古 畑 貴 子 君 建設水道課課長補佐 鶴岡康利君 全町公園課課長補佐 齌 藤 浩 君 保健福祉課福祉介護班長 上野千晶君 保健福祉課保健事業班長 鶴岡幸村君 教育課学校教育班長 米 本 英 裕 君 教育課社会教育班長 椎名洋久君

欠席者 なし

事務局職員出席者

議会事務局主事 市川 可 奈 君 教育課主任主事 江 澤 学 君

◎開会の宣告

〇議長(藤田唯花君) おはようございます。

本日、令和5年御宿町中学生議会第1回定例会が招集されました。議員の皆様には何かとご 多用のところご出席いただきましてご苦労様です。

会議に先立ちまして、議員及び執行部の自己紹介をお願いします。議員より議席番号順に自席にてお願いします。

(議員より自己紹介)・・・議席番号1番より順次行う。(10番の議長は最後に行う。)

〇議長(藤田唯花君) 次に執行部より自己紹介をお願いします。

(執行部より自己紹介)・・町長→教育長→右側前列より順に行う。後列が終わったら左側前列より順に行う。

〇議長(藤田唯花君) ありがとうございました。

これより、令和5年11月招集「御宿町中学生議会第1回定例会」を開会します。

ただ今の出席議員は10名です。

よって定足数に達しておりますので、今定例会は成立しました。

ただちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可しました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛にお願いします。

(午前10時00分)

◎町長あいさつ

- ○議長(藤田唯花君) ここで、石田町長よりあいさつがあります。 石田町長。
- **〇町長(石田義廣君)** 皆さま、おはようございます。本日ここに、令和5年御宿町中学生議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

中学生の皆さま方におかれましては、学習、部活動をはじめ、色々なことにおいて大変意欲 的に取り組んで活動されていること。また、それぞれにおいて優秀な成績を収めていると伺っ ており、充実した学校生活を送られていることを大変嬉しく思っております。

中学生の皆さんは本日を迎えるにあたり、公民の学習におかれまして、行政や議会の仕組み、 役割などについて学習してこられました。将来の御宿町を支えていかれる皆さんが、町議会の 運営というものを直に体験していただくことは、大変有意義で貴重な体験になるものと思って おります。

今日の中学生議会は、日頃あまり馴染みのない議会や行政というものに直に触れていただき、近い将来、御宿町の主役となる皆さまと、私をはじめ役場の職員とともに、御宿町の将来について考える場にしたいと思います。

今日の中学生議会が実りあるものとなるよう、また、皆様にとって大変有意義な体験となり ますことを期待いたしまして、冒頭の挨拶といたします。

〇議長(藤田唯花君) ありがとうございました。

◎会議録署名人の指名について

○議長(藤田唯花君) これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、御宿町中学生議会会議規則第16条の規定により議長より指名します。 4番、本吉拓実君、9番、井上空叶君にお願いします。

◎会期の決定について

○議長(藤田唯花君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の会期は、あらかじめ配付した日程により本日1日限りとし、8名の一般質問を行い、発議第1号を上程のうえ採決を行い、閉会します。

お諮りします。ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤田唯花君) 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

◎一般質問

- ○議長(藤田唯花君) 日程第3、これより一般質問に入ります。
 - 一般質問の制限時間は60分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いします。

なお、質問については、御宿町中学生議会会議規則第11条の準用規定により、同一の質問 について3回を超えることができないことになっていますのでご注意ください。

順次発言を許します。

○議長(藤田唯花君) 通告順により、1番 石井堅梧君、登壇の上、ご質問願います。 (1番 石井堅梧君 登壇)

〇1番(石井堅梧君) 1番、石井堅梧。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

私は、御宿町の高齢化に対する施策について質問したいと思います。御宿町の高齢化率について調べてみると、御宿町は令和2年の65歳以上人口が3,734人で総人口に占める高齢者の割合が51.0%と県内の他市町村と比べても最も高いというデータを見ました。そこで、現在の高齢化率の状況について教えていただきたい。また、御宿町は多くの高齢者が住んでいますが、どのような支援を行っているのか教えていただきたい。

また、近くに医療機関があると高齢者の方も安心できるため、医療機関を増やすことはできるのかを教えていただきたいです。

- **〇議長(藤田唯花君)** 古畑住民班長。
- **〇税務住民課住民班長(古畑貴子君)** では今のご質問の1番最初のところ、御宿町の高齢化率の状況について、お答えいたします。

人口に占める65歳以上の方の割合を高齢化率と言います。御宿町の令和5年10月末現在の住民基本台帳人口は7,022人、そのうち65歳以上の高齢者は3,663人で、高齢化率は52.2%となっております。

千葉県内における御宿町の高齢化率は、以前から高い水準にありましたが、平成の大合併以後の平成18年度から今年度に至るまで、18年連続で県内1位となっており、県内全市町村の中で、唯一50%を超えている状況となっています。

ちなみに、令和5年4月1日現在の千葉県平均の高齢化率は27.5%で、御宿町が52%

で1番高く、浦安市が18.4%で1番低い状況になっております。

また、令和7年、2025年には、昭和22年から昭和24年に生まれた「団塊の世代」といわれる方がすべて75歳以上の後期高齢者となり、令和22年、2040年には、昭和46年から昭和49年に生まれた「団塊ジュニア世代」が65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎え、さらに厳しい状況になることが見込まれます。これは御宿町だけでなく、日本全体が抱える大きな問題となっております。以上です。

- **〇議長(藤田唯花君)** 上野福祉介護班長。
- **〇保健福祉課福祉介護班長(上野千晶君)** 私からは、高齢者への支援策についてお答えいた します。

はじめに高齢者を対象とした社会保障制度である後期高齢者医療制度と介護保険制度についてご説明いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が加入する医療保険であり、千葉県後期高齢者医療 広域連合が主体となって運営しています。町は窓口業務を担っており、高齢者の医療にかかる 費用を現役世代も含む社会全体で支える仕組みとなっています。

介護保険制度は、疾病等により介護や支援が必要となった場合に要介護等の区分に応じたサービスが受けられる制度です。サービスの主な内容は、訪問介護や通所介護、通所リハビリテーション、施設入所や短期入所などです。その他に、福祉用具の貸与や住宅改修などのサービスも実施しています。

以上のように、医療や介護が必要となった場合の制度が整備されておりますが、そのような 状態になる前に、健康で元気に生活できるよう町では様々な施策を講じています。

高齢者に対しての総合的な相談窓口として、「地域包括支援センター」を設置しています。センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が配置され、介護予防事業の実施や高齢者の虐待防止などの業務を行っています。

高齢者が健康的な生活を維持するためには、栄養や運動、口腔内の健康などが大切です。そのために、週1回のペースで健康づくり教室「すこやか」を開催しています。また、ボランティアの協力を得て、各地区の集会所で「巡回型元気いきいき教室」を開催しています。

ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の方には緊急通報装置を設置し、具合が悪くなった場合などに通報ができる事業を実施するとともに、民生委員の訪問や委託事業所による見守り訪問事業を実施しています。

また、高齢者の生きがいづくり事業として、シルバー人材バンクの実施や、老人クラブへの

支援も行っています。

以上で高齢者への支援策についての説明を終わります。

- 〇議長(藤田唯花君) 鶴岡保健事業班長。
- **〇保健福祉課保健事業班長(鶴岡幸村君)** それでは、私の方から医療機関の増設についてお答えいたします。

医療機関を増やすことはできるのかとのご質問ですが、御宿町には現在3つの医科診療所と4つの歯科診療所がありますが、その他に新たに診療所等を開設するような情報は今のところございません。

町では、今年3月に今後のまちづくりの指針である第5次総合計画を策定しました。その中では地域の中核的な病院である「いすみ医療センター」に地域の状況に対応した診療内容等について要望をしていくこととしております。

高齢化率の高い我が町においては、医療機関はなくてはならない施設です。地域医療に関する課題の解消は広域的に進めていきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

- **〇1番(石井堅梧君)** 分かりました。これで質問を終わります。
- **〇議長(藤田唯花君)** 以上で、1番、石井堅梧君の一般質問を終了します。
- ○議長(藤田唯花君) 2番、藤井海大君。登壇の上、ご質問願います。

(2番 藤井海大君 登壇)

〇2番(藤井海大君) 2番、藤井海大。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

私は、御宿町の人口減少対策について質問したいと思います。御宿町の人口は次第に減少傾向にあり、今では7千人弱となっています。

このままだと将来推計で2040年には5千人をきってしまうというデータを御宿町のホームページで見ました。特に若い人の人口減少が深刻です。そこで、このまま人口が減ることによって、今後の税収にはどのような影響が出るのか教えていただきたい。また、御宿町はこの少子化や人口減少に対してどのような対策を行っているのか教えていただきたいです。

さらに、この人口減少やそれに伴う税収減によって、今後、他の市町村との合併を考えているのかも教えていただきたいです。

〇議長(藤田唯花君) 吉田税務班長。

○税務住民課税務班長(吉田和幸君) 私の方からは人口減少に伴う税収への影響についてお答えします。はじめに税金は大きく分けて2種類ございます。国の収入となる「国税」と地方公共団体の収入となる「地方税」があります。地方税の内、町の収入となる町税を大きく分けると土地や住宅などの資産にかかる「固定資産税」と住民の皆さんの所得に応じた「住民税」に分けられ、御宿町における税金収入の約9割を占めています。

議員質問の人口減少に伴う税収への影響ですが、住民税が増える要件としては、個人収入が良くなることです。しかし、個人の収入が良くなっても、生産年齢人口といわれる若い人の人口が減少すれば納税者が減少することとなり、住民税は減収が見込まれます。特に御宿町は議員のおっしゃるとおり、若い人の人口減少が深刻になっていることからその影響は多大だと思われます。なぜなら若い人の人口減少は労働力不足を招くとともに、雇用の量や質が低下することが懸念され、そのことは地域の経済・産業活動の縮小を招き、個人の所得に応じて掛かる住民税に影響を及ぼすからです。

その一方で、高齢化は更に進むとともに、医療や介護などの社会保障関係経費が増加すると 思われ、地方財政は益々厳しさを増していくことが予想されます。さらには、こうした状況が 続いた場合、これまで受けられていた行政サービスが廃止、もしくは有料化されるなど結果と して生活の利便性が低下することが懸念されます。

今後はさらなる人口減少を踏まえ、将来に負担を先送りすることのないよう、人口規模に見合った行財政運営に取り組むとともに、公平かつ適正な課税と収納率の向上により財源の確保に努めてまいりたいと思います。

- **〇議長(藤田唯花君)** 柴原企画財政課課長補佐。
- **○企画財政課課長補佐(柴原進一君)** 私の方からは御宿町の人口減少対策についてのご質問がありました。

議員のご質問にあります御宿町の人口減少対策について、少子化や人口減少に対してどのような対策を行っているのかとのお尋ねがありました。

地方においては、人口減少が深刻な問題として取り上げられています。出生率の低下や若者 の都市部への流出など、地方における人口減少対策は活力あるまちづくりを進めていく上で重 要な課題であると認識しています。

令和4年の千葉県毎月常住人口調査報告書によると、御宿町の自然動態は死亡が166人、 出生が13人という状況にありますが、町民の出入りを示す社会動態では、転入が294人、 転出が224人と転入者が転出者を上回る状況にあることから、人口全体は減少しているもの の、人口の減少幅は近隣自治体と比べ緩やかな状況で推移しています。

少子化や人口減少に対してどのような対策を行っているのかということですが、町では、第 5次御宿町総合計画における人口の将来展望として、目指すべき将来の方向性を3つ定めています。

1つ目は、『子育て世代が安心して子育てできるまち』。

2つ目は、『まちの魅力をアップさせ、移住定住したくなるまちづくり』。

3つめは、『産業を軸とした雇用を生み出すまちづくり』としており、令和12年の将来人口を6,000人以上と定め取り組みを進めているところです。

人口減少対策に向けた具体的な取組みとしては、国・県の移住支援金制度の活用や地域おこし協力隊と連携を図り、子育て世帯の移住促進・若者の交流増加につながる取組みを進めています。例えば、空き家を使ったお試し暮らしや体験ツアーを行い、御宿での暮らしを体験してもらう取組みを行っているほか、観光分野におけるイベント開催による交流人口の増加策を図るなど、当町が持つ資源を生かしたオール御宿で人口減少対策を推進しています。

第5次御宿町総合計画の将来像である『ひと・マチ・自然がつながり つなげる 「ちょう どいいまち」御宿』にありますとおり、御宿町に関係するすべての「ひと」や「マチ」、「豊かな自然」が様々な形でつながり、人々がほどよいかたちで暮らし続けられる『ちょうどいいまち』御宿を目指し、取り組んでいるところです。

人口減少対策は、活力と賑わいに満ちたちょうどいい町づくりを進める上で優先すべき重要な施策と捉えておりますので、引き続き取組みを進めたいと考えています。以上で討論を終わります。

- 〇議長(藤田唯花君) 石井行政班長。
- ○総務課行政班長(石井学君) 人口の減少や税収減によって、市町村合併を考えているのか というご質問について総務課からお答え申し上げます。

先ほど、税収の影響については税務住民課から、人口減少の対策については企画財政課から 答弁をさせていただきましたが、藤井海大議員さんが懸念されておりますように人口は毎年の ように減少し、税収の確保は重要な課題となってございます。合併を検討するにあたっては、 人口や税収のことだけではなく、合併した後のスケールメリットやデメリットを踏まえた上で 慎重に判断していく必要があると考えております。

学校を一つの例に挙げますと、生徒数が100人の学校もあれば、500人の学校もございます。多くなればなるほど友達と知り合い、また多くの刺激を受けるといった場面をある一方

で、部活動などにおいて体育館やグラウンドなど、思うように広く使えない部分もあろうかと 思います。

また、学習ですとか勉強などで分からないところを質問するといった場合でも、先生の人数には限りがございますので、他の生徒の質問があった場合にはすぐに聞けない、順番が回ってこないといったこともあります。しかしながら、生徒数が少ない場合ですと、時間をかけてゆっくりときめ細かく教えていただけるのではないのでしょうか。

学校で例えても規模によって様々な事情があり、良い面も悪い面もございますが、現在、御宿町では地域の特性を活かしつつ、また将来財政を見据えながら、大きくもなく小さくもなく、また広くもなく狭くもなくなどといった、様々な政策が町民の方々にとって「ちょうどいい」と思えるまちづくりを目指しております。

今後のまちづくりについては、次世代を担う皆さんのような若い世代のご意見を大切にしながら、どんな町が良いのか、またどのくらいのスケールが良いのかなど、町民の方々のご意見を幅広く耳を傾けながら、慎重に検討していくことが重要であると認識しております。

従いまして、現在のところ市町村合併の議論は進んでおりませんが、皆さんのような若者ならではの発想ですとか思い。また、それを実現しようとする行動力ですとか熱意が、これからの社会ひいては将来の御宿町を築いていくものと考えております。従いまして、皆さんをはじめ多くの方々のご意見・ご要望をお寄せいただき、まちづくりにご協力くださるようお願い申し上げます。以上でございます。

- **〇2番(藤井海大君)** 分かりました。これで質問を終わります。
- ○議長(藤田唯花君) 以上で、2番、藤井海大君の一般質問を終了します。
- ○議長(藤田唯花君) 3番、神定有里奈君。登壇の上、ご質問願います。

(3番 神定有里奈君 登壇)

○3番(神定有里奈君) 3番、神定有里奈。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

御宿町は、海や山の美しい自然の景観に加え、町全体も整備されています。しかし、空地や空き家も目につきます。通学路の途中には、倒壊しそうなマンシションがあったり、草に覆われた家もあったりして、「怖いな」と感じることがあります。空地・空き家対策について、2点質問いたします。

1つ目は、空地や空き家にポイ捨てされているゴミ問題についてです。ゴミが落ちていると、 さらに捨てる人もいると思います。空地や空き家も私有地なので、入って掃除するのは難しい のでしょうか。町で考えている対策があれば、教えていただきたいです。

2つ目は、防災・防犯対策についてです。近年、自然災害による被害が大変多くなっています。大型台風によって空き家や、空き家の塀などが倒壊したり、木が倒れてきたりする可能性は非常に高いと思います。また、不法侵入や放火などの危険性もあります。最初にも述べましたが、通学路にある空き家の側を通る時には、「誰か出てきたらどうしよう」と怖くなります。今のところ、荒らされたりという被害は耳にしていませんが、今後、その危険性が無いとは言えません。空き家の防災・防犯対策にどのような対策を取られているのか教えていただきたいです。

- **〇議長(藤田唯花君)** 齋藤全町公園課課長補佐。
- **〇全町公園課課長補佐(齋藤浩君)** まず、空地・空き家にポイ捨てされているごみ問題について全町公園課からお答えします。

神定議員ご指摘のとおり、ゴミが落ちていると、さらにゴミを捨てられる「ゴミがゴミを呼ぶ」状態になりやすくなります。空地の状態で草などが繁茂していると草が目隠しとなり、ポイ捨てし易くなってしまいます。

その場合、私有地に入って掃除するのは難しいのですかというご質問ですが、私有地に許可なく立ち入ることは法律で禁止されています。また、捨てられたごみの撤去についても、捨てた人が特定できない場合は、土地の所有者の責任で行うことが規定されており、私有地のごみを処理することは簡単ではありません。

このようなことから町では、放置された土地の所有者に不法投棄などされないよう所有地の 草刈りなど適正な管理をしていただくため、御宿町の条例に基づき手紙や電話で連絡をし、環 境衛生、防火、防犯上の支障がないよう、その解消に努めています。

また、環境整備員を配置することにより、通学路や町道の草刈、海岸漂着ゴミの収集、公園 施設やトイレなどの清掃活動を日々行っています。

このほか住民の皆様には町民清掃という形で地域やご自宅周りの清掃活動、ボランティアの皆さま、企業、学生の皆さまによる海岸清掃など、多様な主体の参加をいただきながら、ごみを放置することなく、御宿町の景観美化、環境保全に取り組んでいるところです。

- **〇議長(藤田唯花君)** 吉野防災総合対策班長。
- **〇総務課総合防災対策班長(吉野和久君)** 自然災害や不法侵入、放火等の防止対策について

御宿町の空地、空き家に対する取り組みについて、防災の観点からお答えいたします。

神定議員のおっしゃるとおり、近年の自然災害は、今までにない規模や強い勢力に加え、非常に多発化しております。それに伴う対策については、当町のみならず全国的にも重要な対策事項となっているところです。

そのため町では、防災に関して、一人ひとりが自ら取り組み、自分ができる事は自分で行う 自助、そして地域に住む方が力を合わせて取り組み助け合う共助、国や御宿町、警察などの公 共機関が取り組む公助の観点のもと、災害時だけではなく、日頃から個人や地域での防災意識 向上に向けた取り組みを進めております。

具体的には、各種自然災害による被害の軽減や防災対策として、防災総合ガイドブック。さらには災害ごとの被害想定区域、避難場所、避難経路、防災関係機関などを表示した各種ハザードマップをホームページへ掲載するとともに、各家庭に配布の方をしております。これは日頃から住民の皆さまへ防災を意識していただき、個々の状況に合わせた備えをしていただくことに加え、防災訓練において各地域のリスク、実情を考慮し実施していくなど、地域の皆さまと一体となり、防災意識や知識の向上を図っています。

なお、通報や連絡があった倒壊の恐れがある家屋等については、担当課にて現場を確認し所 有者へ事故防止対応の依頼通知を出すなど、倒壊等の未然防止に努めております。

空き家への防犯や火災対策としましては、各地区の自主防災組織や防犯指導員、地域ボランティアであるSSTパトロール隊による定期的な町内パトロールにより、危険箇所等の情報共有をして、警察などの関係機関と連携し犯罪火災等の未然防止に努めております。また、地域の消防団では、月1度の役員会議を開催し、消防団が抱える課題の洗い出しや時代に即した体制づくりを行っているほか、火災予防の観点から消防団歳末夜警の実施や広域消防と連携した訓練の実施など、限りあるマンパワーの中で創意工夫し知恵を出し合い、地域の安全安心を守る活動を行っております。

自然災害については、予測ができず日々変化しております。今回、議員から頂戴しましたご 提言や国等の情報を地域や関係機関と共有し、地域の皆さまが安心して暮らしていけるまちづ くりの推進を今後も図ってまいりたいと思います。以上でございます。

- ○3番(神定有里奈君) 分かりました。これで質問を終わります。
- **〇議長(藤田唯花君)** 以上で、3番、神定有里奈君の一般質問を終了します。

○議長(藤田唯花君) 4番、本吉拓実君。登壇の上、ご質問願います。

(4番 本吉拓実君 登壇)

〇4番(本吉拓実君) 4番、本吉拓実。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

私は、災害時の避難の観点から質問させていただきます。社会科の授業で、内閣府が発表した「南海トラフ巨大地震」についての想定で、死者が32万人にのぼるということを知りました。ただし、減災に向けた取り組みをすれば、死者を約5分の1まで減らすことができるということも学びました。また、「津波と避難」を題材とした全校道徳の授業では、避難のしやすさやあらゆる災害に耐える道路の話も出てきました。

道徳の授業後、実際に3次避難として、学校近くの浅間山に全校生徒で登ってみましたが、 一度に通れる人数の制限や、先日の大雨の影響による道の一部損壊などがありスムーズとは言 えませんでした。これらのこともあり、御宿町の道路やトンネルはどうなっているのかとても 気になります。

ちなみに御宿中学校では毎年4月に、通学路の危険箇所を考える授業も実施しています。各地域の生徒が集まり、学年に関係なく全員で話し合いオリジナルの危険箇所マップを作成しています。ただ死角や交通量が多いから危険ということで終わらせるのではなく、「もし大雨になったらここは急傾斜があるから通らない」ことや、「もし津波が来たらこの道路は狭くて危険」など、じっくり考えています。老朽化の進んだ道路やトンネルなどの整備状況について教えていただきたいと思います。以上で質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

- **○議長(藤田唯花君)**鶴岡建設水道課課長補佐。
- **〇建設水道課課長補佐(鶴岡康利君)** 町道の老朽化対策についてお答えいたします。

町道は、住民をはじめとした生活道路であり、多くの町外からの観光等でも使う重要な施設 であります。

まず、道路の種類や管理に関してご説明いたします。国道や県道は千葉県が管理する道路となります。また、その他の道路として町が管理する町道や林道というものがあります。

本吉議員のご意見のとおり、年々台風や大雨、地震等による自然災害の危険性が高まってきております。

こういう中、町は道路の維持管理をはじめとして町内にある7基のトンネル及び88カ所の 橋梁、橋の法定点検を行い、御宿町トンネル長寿命化修繕計画を平成31年度に。御宿町橋梁 長寿命化修繕計画を平成29年度に策定し、5年ごとに計画などの見直しを行っており、点検 で問題の場所にあっては修繕工事を計画的に行っている状況です。

避難時に必要な道路幅においては、都市計画法に基づき、道路幅の狭い道に接した土地に新たに家を建設する場合には、道路幅が救急車や消防車などの緊急車両が通れる4メートルになるよう土地所有者に提供してもらうセットバックが義務付けられ、道路幅拡張の整備も少しずつ進んでおります。

また、令和4年度から地震災害時に避難路等となる道路に面した倒壊の恐れのある危険なブロック塀等の撤去、建て替えを促進し安全に通れる道路を確保するため、ブロック塀等撤去費用の一部を助成する事業も開始しています。

日々、道路上の「ひびわれ」や「陥没」箇所並びに危険なブロック塀については、職員による道路パトロールや各区役員をはじめ、町内小学生によるロードレンジャーからのお声をいただき、国道や県道においては千葉県に速やかに対応連絡を行い、町管理部においては計画的に修繕対応を行ってきているところでございます。

今後も、職員によるパトロールを実施しますが、目の行き届かない場所がありますので、議員をはじめ皆さまからの協力を賜りつつ、安心安全で利用できる道路の維持管理に努めてまいります。

以上、説明を終わります。よろしくお願いします。

- **○4番(本吉拓実君)** 分かりました。これで一般質問を終わります。
- **〇議長(藤田唯花君)** 以上で、4番、本吉拓実君の一般質問を終了します。
- ○議長(藤田唯花君) 5番、小髙愛莉咲君登壇のうえご質問願います。

(5番 小髙愛莉咲君 登壇)

○5番(小高愛莉咲君) 5番、小髙愛莉咲。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

私は、御宿町の観光施策について質問したいと思います。御宿町は美しい海があり、夏になると多くの海水浴客が遊びに来ます。しかし、新型コロナウイルスの影響もあるのか、今年の夏の海水浴客の数は例年より少なく感じました。海水浴客が減ると、町の観光収入が減るのと同時に、周辺の飲食店や旅館・民宿などの売り上げも減ってしまいます。そこで、御宿町は観光客を増やす取り組みとして、どんなことをしているのか教えていただきたいです。

また、今年は、花火大会が中止になってしまいましたが、来年以降は開催する予定があるの

か教えていただきたいです。1つ提案として、茂原市やいすみ市のようにドラマや映画のロケ 地として誘致したり、テレビや雑誌などのマスメディアを通したPRや宣伝をしたりするのは どうか提案したいと思います。

- 〇議長(藤田唯花君) 市東産業観光課課長補佐。
- **○産業観光課課長補佐(市東秀一君)** ただ今、小高議員よりご質問のありました、御宿町の 観光施策について、観光客減少への対策について、今後の花火大会開催について、御宿町の PR 活動について答弁させていただきます。

はじめに観光客減少への対策についてですが、今年の夏の海水浴場の利用客数ですが、令和5年の海水浴場は7月15日(土)から8月27日(日)まで44日間の開設期間で、海水浴場の利用客数は33,302人でした。

また、昨年(令和4年)の海水浴場の利用客数は、7月16日(土)から8月28日(日)までの47日間の開設期間で、利用客数は38,558人でしたので、昨年よりも5,256人少ない利用客数となっています。

また、町営ウォーターパークの利用者数ですが、令和5年は7月15日(土)から8月31日(木)までの48日間の開設期間で、22,644人でした。令和4年は7月16日(土)から8月31日(水)までの47日間の開設期間で、16,483人でしたので、令和5年は令和4年と比べて6,161人の増加となっております。町営ウォーターパークの利用者は、新型コロナウイルスの影響により、海水浴場、町営ウォーターパークを開設しなかった令和2年、感染症対策を講じて開設した令和3年、4年というなかで、新型コロナウイルスの影響を受ける前の令和元年並みの入場者数でした。

なお、海水浴場の利用者数は、新型コロナウイルスの影響を受ける前である令和元年の45, 190人と比べ、令和5年が33,302人でしたので11,888人減少となっております。 海水浴場の利用者数は、観光客の多様なニーズの変化もあり、減少傾向にあったのですが、 特に今夏につきましては、気象庁が統計を取り始めてからの125年間で最も気温は高く、6 月から8月の平均気温は、平年と比べ1.76度高い。また、気象庁の異常気象分析検討会で も異常気象であると指摘するほどの過去最高を大きく上回る圧倒的な暑さであったことや熱中 症の警戒情報が多発されたことにより、海水浴場への客足が鈍ったことが大きな要因ではない かと考えております。

観光客を増やす取り組みについてですが、町では、減少する観光客への対策として、通年型 観光を目指し、地域の特色や地域特産物を活用したイベントの推進から、地域振興、観光振興 を図っています。

観光客を増やす取り組みとして、町で開催される代表的なイベントといたしましては、地域の特色であり、御宿町が誇る財産でもある白い砂浜を活用したビーチスポーツ大会があります。 参加選手が日本でも最大クラスである「ビーチバレーボール大会」。安全な海水浴場の開設に必要不可欠なライフセーバーがその技術を競う「ライフセービング大会」などが開催されています。

また、地域特産物を活用したイベントといたしましては、御宿町を含む外房一帯が日本でも有数の漁獲量を誇る「伊勢えび」を活用した「おんじゅく伊勢えび祭り」。町内の施設や店舗に手作りのつるし雛を飾り、町内全体を華やかな雰囲気にして、町の魅力や認知度の向上から誘客を図る「おんじゅくまちかどつるし雛めぐり」などがあります。

町の財産である海岸・砂浜の活用、特色ある地域の特産を活用するなど、他の地域との差別化を図った観光施策の推進を行っていますが、まだまだ町には取り上げることのできる自然や歴史文化、産業などの地域資源がありますので、各種団体と連携・協力して、体験型観光や宿泊滞在型観光の検討を引き続き行い、また、新型コロナウイルスの流行をきっかけに感染防止の観点で広がった、自家用車による移動を中心とする、自宅から1~2時間程度の移動圏内である「地元」の魅力の再発見と地域経済への貢献を年頭においた、近距離の旅行形態であるマイクロツーリズムの検討や、ここ数年はコロナ禍による影響はあったものの、平成25年(2013年)以降、急増する外国の方が日本へ訪れて旅行を行う、インバウンド(訪日外国人観光客)など、新たな観光施策も意識した各種団体との連携や協議を行い、今後も観光客の増加、観光振興による地域経済の活性化を図る取り組みを実施したいと考えています。

次に、今後の花火大会の開催についてというご質問についてですが、「おんじゅく花火大会」は、昭和62年(1987年)ですから、今から36年前より開催されておりました。新型コロナウイルスの影響により、令和2年(2020年)の中止から、今年(令和5年:2023年)までの4年間、開催されていません。

花火大会の開催については、おんじゅく花火大会実行委員会が主催となって実施しており、 令和5年は、新型コロナウイルスの収束傾向を見据え、中止していた花火大会を復活させている地域もあり、開催が期待されていたのですが、報道でもありましたとおり、花火大会実行委員会からの回答といたしましては、「開催費用の約8割を占める協賛金が確保できない」という理由によって、令和5年も中止となっております。

例年8月第1木曜日に開催されていた「おんじゅく花火大会」ですが、昭和62年に開催さ

れて以降、御宿の夏の風物詩として、少なからず定着しておりましたが、平成13年(2001年)に兵庫県明石市で起きた「明石花火大会歩道橋事故」という事故がありました。こちらが死者11名、負傷者83名という痛ましい事故であり、この事故以来、全国的に花火大会の開催に係る主催者の安全対策の実施が強く求められるようになりました。

海岸で打ち上げられる「おんじゅく花火大会」につきましても、打ち上げる花火の大きさ、 使用する火薬の総量によって定められている、打ち上げ場所からの保安距離の確保。また、花 火観覧者の雑踏、混雑対策における警備の必要など、様々な安全対策を講じて実施していまし た。

議員のご質問である来年以降は開催する予定があるのかというご質問についてですが、夏の夜空を美しく彩る海岸での花火大会は、大変印象深く、夏の観光イベントとしても観光客、宿泊客の誘客にも繋がるものと認識しておりますが、その開催には、消防や警察、海上保安署など関係機関との調整や打ち上げ場所の確保、雑踏、混雑に係る安全の確保や対策、また、協賛金の確保など大変な労力を必要といたします。

あくまで、おんじゅく花火大会実行委員会での決定となりますが、今後の開催にあたり、安全の確保、資金の確保、その開催方法など十分検討したなかで、町といたしましても支援は行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後となりますが、御宿町のPR活動についてですが、映画やテレビドラマ、CMなどの撮影場所となるロケーションを誘致し、撮影がスムーズに進行するようサポートする非営利団体である、「フィルムコミッション」や「ロケーションサービス」についてですが、茂原市には「千葉もばらロケーションサービス」、いすみ市には「いすみ外房フィルムコミッション」、また、勝浦市では「勝浦ロケーションサービス」というものが設立しております。

残念ながら、御宿町では「非営利団体」としての設立はありませんが、撮影会社などからの お問い合わせがあった場合は、できる限り協力できるよう努めております。

ロケ地としての誘致につきましては、ロケーションされた映画やドラマを通じて、地域の知名度や地域の愛着度を向上させ、観光客の増加が見込まれること。また、ロケ地を訪問して、その地域の風景や食に触れ、持続的な観光振興の観光資源として、直接的・間接的な経済効果も見込まれるため、観光振興・地域活性化策の一つとして、今後も検討していきたいと思います。

また、情報発信の手法についてですが、町ホームページ、SNSなどでの情報発信を行って おりますが、町単独では限界があるため、観光協会等との情報共有や協力、連携しながら、よ り効果的な情報発信方法などの検討を行いたいと思います。

また、SNSでの情報発信は、町民の皆さまからの発信も可能です。町の魅力を町民一人ひとりがSNS発信していただけると更に広く、多くの方々への情報発信が可能ではないかと考えますので、地域の魅力や新たな地域資源の発掘にぜひご協力をいただければと思います。

以上で答弁を終わります。よろしくお願いいたします。

- **〇5番(小高愛莉咲君)** 分かりました。これで質問を終わります。
- ○議長(藤田唯花君) 以上で、5番、小髙愛莉咲君の一般質問を終了します。 これより、午前11時05分まで休憩とします。

(午前10時56分)

○議長(神定那緒君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時05分)

○議長(藤田唯花君) 6番、榎本結友君。登壇の上、ご質問願います。

(6番 榎本結友君 登壇)

○6番(榎本結友君) 6番、榎本結友。ただいま議長のお許しを得ましたので、ご質問させていただきます。

私たちは、昨年度、新型コロナウイルス感染症によって中断していた、野沢温泉中学校との「海と山の子交流会」を再開することができました。私たちの貴重な交流体験のために、尽力してくださった町の方々に、まずは心よりお礼を申し上げます。

令和6年度、この歴史ある交流会が50周年を迎えます。私たちは昨年1月、「山の交流会」で、野沢温泉村を訪れました。その際に、村中の方たちが大歓迎してくださり、その思い出は今でも心を温めてくれます。この思いは、御宿町に住む多くの人々が、世代を超えて持っているかけがえのない共有財産だと思います。私たちは卒業してしまいますが、町民としてできることをしていきたいと思っています。今後、野沢温泉村との交流についてどのように考えているのか教えていただきたいです。

また、今年、歴史民俗資料館が閉館してしまいました。資料館には貴重な交流の写真や交流の歴史を記録した資料が展示されていました。その資料は今はどうなっているのでしょうか。

また、今後展示する場を設ける予定はあるのか教えていただきたいです。

- **〇議長(藤田唯花君)** 米本学校教育班長。
- ○教育課学校教育班長(米本英裕君) それでは私の方から野沢温泉村との交流について説明させていただきます。皆さんもご存じだとは思いますが、野沢温泉村との交流は、当時、全日本スキー連盟常任理事であった野沢温泉村スキークラブ会長 片桐屋さんと御宿町観光協会会長 金井英一郎さんの2人の友情を通しての話し合いによって始まりました。「海の子に白銀の世界でスキーを」、「山の子に太平洋の大自然で海水浴を」、多感な年頃の中学生の胸に刻みこむような一流、本物を見せるべきだとして「海と山の子供の交流」が1976年(昭和51年)の冬からスタートしました。それから毎年交流が行われ、この海と山の子交流は片桐先生、金井先生の思いのとおり、多くの方にその思い出が胸に刻まれています。片桐屋先生、金井英一郎先生に心から深く感謝を申し上げたいと思います。この交流は長い間、時代の流れにより内容を変えながら行われてきました。

平成9年には姉妹都市提携が正式に締結され、青年交流として両町村の青年が夏の野沢温泉村でキャンプを通して交流を行ったり、物産交流として東京都内で販売を行ってきました。また、平成10年に行われた長野オリンピックバイアスロン競技や道祖神祭りに招待され、住民の代表が訪問しております。平成13年には月の沙漠の初代ラクダ像が野沢温泉村に寄贈されるなど、長い歴史の中で様々な取り組みを行ってまいりました。

来年は榎本議員のおっしゃるように「海と山の子交流」は50回目を迎えます。中には親子3代でこの交流に参加した家庭もでてくるような、歴史ある行事となりました。節目の年にふさわしい交流となるように計画していきたいと思っております。しかし、この50回目はあくまでも通過点であり、今後も野沢温泉村との交流は続けていきたいと考えています。この交流を経験した方で、現在でも交流を続けている町民の方も沢山いらっしゃいます。そのような方が増え、野沢温泉村との絆がさらに深まっていけると良いと思います。つながりを大切にしながら、今後、長くこの交流事業が続くように努めて参ります。

以上で説明を終わります。

- **〇議長(藤田唯花君)** 椎名社会教育班長。
- **〇教育課社会教育班長(椎名洋久君)** 歴史民俗資料館で展示していた野沢温泉村との交流に関する展示品についてお答えします。

歴史民俗資料館につきましては、開館から45年以上が経過し、建物の外壁や鉄骨部分の腐食が著しく進行するなど老朽化が進み、安全な施設運営が困難となったことから令和5年3月

31日をもって閉館とさせていただきました。

資料館に所蔵しているサン・フランシスコ号乗組員の救出を発端とするメキシコ交流の資料や五倫黌に関する資料、ドイツのぼうぼう頭博物館からの提供資料、五倫文庫として寄贈いただいた大変多くの教科書につきましては、一部を公民館ロビーに移動し、現在展示をしているところです。

議員ご質問の野沢温泉村との交流につきましては、歴史民俗資料館企画展として何回か開催 しており、直近では令和4年1月4日から令和4年5月22日まで「代々続く御宿と野沢温泉 村の交流展」を開催いたしました。企画展では、野沢温泉村から提供いただいたポスターや過 去に行われた海の子山の子交流会の写真パネルなどを展示しておりました。

歴史民俗資料館に所蔵している多くの資料につきましては、一度に多くの資料の展示はできませんが、展示を入れ替えながら住民の皆さんにご紹介してまいりたいと思います。

現在、一時的な対応としてこのようにさせていただきますが、今後につきましては、御宿町の近年の歴史を物語る数々の貴重な歴史民俗資料をこのまま眠らせておくわけにはいきません。 議員ご指摘のとおり、御宿町民の皆様の生活の足取りを綴る様々な文化は、未来への発展の大きな礎となるものと認識しております。数々の貴重な資料について、広く町民の皆さまに展示できるように検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

- **〇6番(榎本結友君)** 分かりました。これで質問を終わります。
- **〇議長(藤田唯花君)** 以上で、6番、榎本結友君の一般質問を終了します。
- ○議長(藤田唯花君) 7番、吉野仁深君。登壇の上、ご質問願います。

(7番 吉野仁深君 登壇)

〇7番(吉野仁深君) 7番、吉野仁深。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

令和9年度に、御宿中学校の敷地に御宿小学校の移転が決定したと聞きました。御宿小学校の移転場所に関して、町民のみなさんにどのように意見を聞いたのか教えていただきたいです。

次に、小学校と中学校が同じ敷地内になることで、たくさんのメリット、デメリットが予想されます。メリットとしては、小学生と中学生の交流が盛んになることで、それぞれの勉強の様子がわかったり、「中1ギャップ」が軽減されたりすることです。中学3年生は、さらに上級

生としての自覚を持ち、リーダー性や責任感が高まると思います。しかし、実際に一緒に生活するとなると、様々な違いの問題が出てきます。まず、日課が異なっています。休み時間には、小学生は思いきり遊びたいと思いますが、中学生が授業に集中しづらくなってしまうことも予想されます。運動会などの大きな行事やその練習を、どう行うかも問題になってきます。また、今でも送迎時には駐車場がとても混雑します。国道に面した門は非常に狭く危険ですが、対策は考えられているのであれば教えていただきたいです。

〇議長(藤田唯花君) 米本学校教育班長。

○教育課学校教育班長(米本英裕君) 御宿小学校の校舎移転につきましては、御宿町教育施設検討委員会で話し合いが進められてきました。教育施設検討委員は、議員3名、御宿町と布施学校組合の教育委員会教育長職務代理者、御宿小学校・御宿中学校・布施小学校の校長先生とPTA会長、こども園保護者会会長の12名です。この教育施設検討委員会は令和4年6月から、6回にわたり協議を進めてまいりました。はじめに、建設候補地4か所(現御宿小学校の敷地、御宿中学校の敷地、布施小学校の敷地、B&G海洋センターを含む町営グランドの敷地)を示させていただきました。教育施設検討委員会で2か所の候補地に絞りました。選定の過程では、1つ目として、東日本大震災を教訓に津波災害に対し、より安全であること。2つ目として、教育環境にふさわしい自然環境であること。3つ目として、少子化が進む中で、小中連携教育を見据えた方向性について。4つ目として、町の財政需要について。この4つのことを考慮に入れ検討してまいりました。

令和4年11月には、こども園、小学校、中学校の保護者に対して、これまでの検討してきた内容や経緯について4回にわたり説明を行い、アンケート調査を行うことをお伝えしました。そこで頂いたご意見を踏まえ、見直しを行い、12月にアンケート調査を行ったところでございます。このアンケート調査の対象は個人ではなく各家庭に対して行いました。0歳から15歳のお子さんのいる全家庭、および無作為に抽出した一般のご家庭をあわせて、1000戸の家庭に配付させていただき、多くの町民の皆さまのご意見をいただきました。このアンケート調査では、小学校の移転場所について回答のあった70%の方が御宿中学校の敷地を選択しておりました。今年8月には、住民説明会を開き、御宿小学校の移転先についてはこれまでの検討結果を総合的に考え、御宿中学校の敷地に建設する方針であることを説明いたしました。また、議会の皆さまには会議を通し、ご意見ご助言などをいただいておりましたが、9月の御宿町議会定例会で移転先を御宿中学校の敷地内とすることを報告いたしました。

アンケート調査では、スクールバスや災害時の避難対策、行事の時の駐車場等について意見

や要望がありました。スクールバスにつきましては布施や御宿台等の地区には運行する予定でいます。また、災害時の避難対策ですが、御宿中学校は標高14m、浅間山は標高52.7mですので、浅間山への避難に関しては問題ありません。しかし、先ほど本吉議員から浅間山への避難訓練時にスムーズな避難ができなかったというご指摘もあり、避難路の整備に努めてまいりたいと思います。行事の時の駐車場につきましては、近くに車を止める場所を確保する等の対応を予定しています。

その他、多くのご意見をいただいていますので、校舎建設に向けてできるだけ反映してまいります。

次に移転後に想定される問題についてですが、小中学校による日課の違いによって小学校は 休み時間、中学校は授業という時間も出てきます。慣れるまでは大変だと思いますが、共同で 使用する教室や廊下の通行ルールなど実際に使用してみないとわからない部分もあると思いま す。学校生活の中で起きた困りごとを改善していきたいと思っております。また、行事につき ましては、ひとつの案として、大きな行事、例えば運動会や学習成果発表会などを小学生と中 学生が一緒に行うということも考えられます。一緒に行事を行うことによって練習場所や開催 時期のずれによる部活動への影響等についての心配は減らすことができると思います。しかし、 行事の運営につきましては学校が主体となりますので、小学校が移転した時の小学校や中学校 の先生方と相談してよりよい方法を検討しながら進めていければと思っております。

最後に御宿中学校の正門入り口についてです。入り口については拡張の必要性があると考えています。この拡張については渋滞緩和のみを目的としたものではありません。皆さんご存じのように津波発生時には浅間山が一般の方も含めての避難場所となっています。先ほど避難路の整備についてお話しさせていただきましたが、小学生や中学生が避難しやすいように、現御宿中学校の校舎側から直接、浅間山への避難路についてを検討しています。また、一般の方もスムーズかつ素早く避難できるように御宿中学校の入り口の拡張の必要性を感じています。町としましては皆さんの学校生活が安心安全に送れるよう努めてまいります。

以上で説明を終わります。

- **〇7番(吉野仁深君)** 分かりました。これで質問を終わります。
- ○議長(藤田唯花君) 以上で、7番、吉野仁深君の一般質問を終了します。

○議長(藤田唯花君) 8番、菰田陽生君。登壇の上、ご質問願います。

(8番 菰田陽生君 登壇)

○8番(菰田陽生君) 8番、菰田陽生。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

私は、御宿町の交通網について質問したいと思います。御宿町は高齢者の割合が高くなっているため、高齢者を含めて御宿町に住む人全員が利用しやすいように、御宿駅にエレベーターやエスカレーターを設置してほしいと思います。町では、令和3年3月25日から御宿駅へのエレベーター設置の協議が進められていますが、まだ御宿駅にエレベーターは設置されていません。そこで、エレベーター設置に関して、現在の状況について教えていただきたいです。

また、現在御宿町には十分な交通手段が少なく、不便な状況が続いています。エビアミー号の利用者も令和2年3月時点で400人に満たない状態が続いています。停留所が御宿町内だけでなく、御宿町以外でも町民がよく行く施設に停留所をつくっていただけると、とても便利になり利用者も増えると考えます。そこで、町民の移動手段の中心となるエビアミー号をさらに便利にするために運行本数や停留所を増やすことはできるのか教えていただきたいです。

〇議長(藤田唯花君) 企画財政課課長補佐。

〇企画財政課課長補佐(柴原進一君) 議員のご質問にあります御宿駅へのエレベーター・エスカレーターの設置について、現在の状況について教えてほしいとのお尋ねがありました。

鉄道事業者における鉄道駅のバリアフリー化の推進については、エレベーターやエスカレーター等の整備を通じ、高齢者や障がい者だけでなく、すべての利用者が利用しやすい施設整備を目指し、鉄道駅の利用者が3,000人以上の駅については原則、段差を解消することを目標に取り組みが進められています。

一方、地方においても高齢化の進展により鉄道駅の段差解消等を進める必要があることから、 国は地方駅における支援措置の重点化を図り、鉄道駅のバリアフリー化を加速させるとしています。

御宿駅のエレベーター設置に関する現在の状況についてというご質問ですが、町では、国や 鉄道事業者との協議内容を踏まえ、御宿駅エレベーター設置整備事業等促進協議会で御宿駅の エレベーター設置に向けた協議を進めてきました。

しかし、協議を進めているなかで、鉄道事業者よりエレベーターを設置するには、現在のこ線橋の建替え又は耐震補強を行う必要があることが示され、同時に鉄道経営の厳しさを背景に 鉄道施設をスリム化する方針が示され、設置工事費等の費用負担などを含め総合的な視点で協 議した結果、エレベーターの設置が困難であると判断したことから、御宿駅のバリアフリーの 方向性を『線路を横断するための踏切りを設置し、ホームまではスロープによりあがる方式』 にて検討することとし、協議を進めているところです。

町としては、鉄道事業のネットワークの維持と利便性向上に向けた取組みは重要な施策のひとつとして認識しておりますので、引き続き事業主体である鉄道事業者と協議・調整を図り、利用者が安心してホームまで行けるよう御宿駅のバリアフリー化に向けた協議を進めたいと考えております。

次に議員のご質問にありますエビアミー号について、エビアミー号を更に便利にするために、 運行本数の増便や停留所を町内だけでなく町外にも増やすことはできるのかとのお尋ねがあり ました。

地方における交通の現状は、高齢化に伴う運転免許証返納者の増加に伴い、公共交通の利用 ニーズが高まりをみせています。一方で、交通事業者においては、人口減少や運行コストの増加に伴う運営の不安定化、運転手の人材不足などの影響もあり、交通事業者の事業の継続性について懸念されています。

そのような中、自治体による地域の交通への関わりがより一層求められ、町では、平成26 年10月から町民の移動手段の中心となるエビアミー号を運行しています。

エビアミー号は、10人乗りの車両に乗り合って自宅から町内に設置された共通乗降場所に 移動できる地域公共交通のことです。

エビアミー号の運行を開始して9年を経過しました。これまで共通乗降場所の増設や車両の現在位置がわかる仕組みの導入、エビアミー号利用者が同日帰路にタクシーを利用した場合のタクシー料金補助など、十分ではないかもしれませんが、利便性の向上に向けて利用者の声をできる限り反映させてきました。

エビアミー号をさらに便利にするために、運行本数の増便や停留所を町内だけでなく町外にも増やすことはできるのかということですが、利用者が乗り合うエビアミー号を1台で運行している特性上、運行エリアを町外まで拡大することにより他の利用者の乗降に影響が出る恐れがあること。また、運転手が十分に確保できていないため、増便に伴う運行体制が確立できていないなど、解決しなければならない課題も多く抱えております。

このため、町ではエビアミー号の運行見直しをはじめ、近隣自治体との協力、交通事業者による新たな交通サービスの展開など、既存のサービスの組み合わせ・強化が重要になると考えておりますので、持続可能な地域公共交通に向けた取組みを、引き続き近隣自治体や関係事業者と連携を図りながら進めたいと考えております。以上です。

- **〇8番(吉野恵都君)** 分かりました。これで質問を終わります。
- ○議長(藤田唯花君) 以上で、8番、菰田陽生君の一般質問を終了します。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(藤田唯花君) 日程第4、発議第1号 将来の世代も住みやすいまちづくりに関する 決議案についてを議題とします。

提出者、井上空叶君、登壇の上、提案理由の説明をお願いします。

(9番 井上空叶君 登壇)

〇9番(井上空叶君) 9番、井上空叶。議長の許可がありましたので、提案理由の説明をさせていただきます。

発議第1号、令和5年11月14日。

御宿町中学生議会議長 藤田 唯花 様。

提出者 御宿町中学生議会議員 井上 空叶。

賛成者 御宿町中学生議会議員 本吉 拓実、藤井 海大。

将来の世代も住みやすいまちづくりに関する決議案について。

上記の議案を別紙のとおり、御宿町中学生議会会議規則第3条の規定により提出します。 提案理由。

現在、日本では少子高齢化が深刻化しており、このままだと社会保障費は増大して、生産年齢人口は減少し、それにともなって税収も減少するので、将来の私たちに負担が重くのしかかると言われています。また、この解決策として、外国人労働者やAIを活用して補おうとしていますが、それにより、私たちの仕事が奪われてしまうとも言われており、とても将来が不安な気持ちになります。

御宿町は千葉県内の中で、高齢化率が最も高く、上記に書いたようなことが起きると考えます。そこで、高齢者の人だけが住みやすいまちづくりではなく、将来の世代も住みやすいまちづくりを目指さなければ、御宿町が抱える課題を解決できるとは思えません。

私たちは、持続可能な社会を目指して今の世代だけでなく、将来の世代も住みやすいまちづくり実現のため行動していくことをここに決議します。

令和5年11月14日。

御宿町中学生議会。

(9番 井上空叶君 自席へ)

〇議長(藤田唯花君) これより、採決を行います。

ただ今の案を御宿町中学生議会の決議とすることに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(藤田唯花君) 全員の起立です。よって、発議第1号は可決することに決しました。

◎閉会の宣告

石田町長。

○議長(藤田唯花君) 以上をもちまして、今定例会の議事日程はすべて終了しました。 ここで、石田町長よりあいさつがあります。

〇町長(石田義廣君) 令和5年御宿町中学生議会第1回定例会の閉会にあたりまして一言ご あいさつ申し上げます。

中学生議会議員の皆さん、たいへん長い時間、お疲れさまでございました。代表の議員の皆さんが堂々と質問されている姿は、たいへん立派でありました。

本日は、日ごろ学校や家庭で、そして地域の中で感じていること、あるいは疑問に思っていることなどをご質問されておられました。様々な問題を積極的に考え、大きな関心を寄せていただいていることを、たいへん心強く、また頼もしく感じました。本日の皆さんの貴重なご意見とご提案につきましては、今後の御宿町のまちづくりにおいて参考にさせていただきたいと考えております。

これからも町民の皆さま方が、御宿町に住み続けたいと思っていただけるよう、一生懸命ま ちづくりに取り組んでまいります。そして、中学生の皆さんにとって、中学生議会という貴重 な経験を通して、これからも町政に関心を持っていただければ嬉しく思います。

今後も勉強や部活動、健康にも充分ご留意されましてご活躍されますようお祈り申し上げ、 閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長(藤田唯花君) 議員各位には、長時間にわたり議事運営にご理解・ご協力をいただき、 ありがとうございました。

また、御宿町中学生議会の開催にあたり、町執行部の皆様におかれましてはお忙しい中、日 程調整及びご指導・ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

これから寒さも一段と厳しくなってまいりますので、健康には充分ご留意されますようお願い申し上げます。

以上で、令和5年御宿町中学生議会第1回定例会を閉会します。長時間にわたりご苦労様で した。

中学生はお礼の拍手をお願いします。

(閉会 午前11時36分)

-	28	-
---	----	---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

年 月 日

議 長 藤 田 唯 花

署名議員 本 吉 拓 実

署名議員 井 上 空 叶